

2020年6月24日

第132回日本森林学会学術大会（東京農工大大会）の開催方針

日本森林学会会長 丹下 健
第132回日本森林学会学術大会運営委員長 土屋俊幸
プログラム編成委員長 梶本卓也

新型コロナウイルス感染症の国内での感染拡大により、大変なご苦勞をされていること
と思います。現在では緊急事態宣言が解除され、国内での移動制限も緩和されております
が、経済活動の回復に伴って再び感染が拡大するリスクが指摘されています。

このような状況を鑑み、来たる2021年3月21日（日）～24日（水）に東京農工大学府
中キャンパスにて開催を予定している第132回日本森林学会学術大会の準備を、以下の方
針で行うことにいたしました。

- ・新型コロナウイルスの感染拡大により、オンラインでの開催を基本として準備を行
います。
- ・現地開催が可能と判断される場合には、現地開催に特に意味があり、また対応が可能
な行事を中心に、安全に万全の措置を取った上で、現地開催を実施します。

このような決定を行ったのは、以下の理由によります。

- ①もし次回大会が再び中止になった場合、複数年にわたって会員に発表の場を提供できな
いことになり、特に学生、若手研究者にとってたいへん深刻な事態を招くことになるの
で、確実に開催できる方法を優先すべきと判断したこと。
- ②仮に全国的な感染爆発が起きていない状況下でも、これから当分の間、全国から人を集
め、3密を回避することが困難な現地開催の大会を開催することは、公的な法人として
社会的な責任上問題であることがあげられること。
- ③現地開催を前提として準備し、秋以降のある時点でオンライン開催に変更することや2
つの方法を並行して準備を進め、ある時点でどちらかを選択することは、運営委員会の
負担や日程的な問題で事実上、不可能であること。

今後、コロナの確実な治療薬やワクチンが開発・普及された場合、あるいは第2波の兆
候が見られない場合は、公開シンポジウム、授賞式・受賞者講演、懇親会など、現地開催
に特に意味があり、また対応が可能な行事を中心に、安全に万全の措置を取った上で、現
地開催を実施することにします。

具体的な開催方法については、検討すべき点が多々あります。そのため開催方法をここで具体的にお知らせすることはできませんが、ホームページ、メールマガジンなどを通じて、順次お知らせしてまいります。

なお、既にご案内している公募セッションと企画シンポジウムの申込締切（8月21日必着）に、変更はありません。

今後も、日本森林学会の活動にご理解とご協力を賜りますように、よろしくお願いいたします。